

令和5年10月定例農業委員会議事録

開会 10月25日(水)午前9時

(欠席委員)近藤浩尚委員、鈴木光広委員、近藤進委員、伊藤武委員、梶川京三委員、竹内鈴彦委員、岡本清則委員
(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長：ただいまから10月定例農業委員会議事を開催します。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員2名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
6番天野和彦委員、7番加納幸治委員、よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。

議長：議案第29号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、新屋の件について、地元の原田一豊委員からご意見をお願いいたします。

原田委員：昨日現場を確認いたしまして、昨年まで法人により耕作をされておった状況でした。本案件については、所有者と受人の双方の話し合いにより合意されているため、問題はないと思います。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

《採決結果：議案第29号 全員賛成1件》

【議案第30号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好上の件について、地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員：現状は一部野菜畑で、周囲は植木に囲まれているため、見通しが悪い場所になっています。計画上、車庫等が建設される予定がないため、これ以上見通しが悪くなることはないと思われます。周辺は駐車場や宅地が建っている地域であるため、農業上の影響はないと思ひます。

議長：ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：申請地は県営畑総事業により計画・造成された、次三男用地とされた地域にあります。したがって、分家住宅を建築することは問題ないと思ひます。

議長：ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がりましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対

し進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、高嶺の件についてですが、地元委員が欠席の為、事務局から追加をお願いします。

事務局：事前に地元委員からお話を伺っておりまして、地区計画区域内の土地ということで特に問題ないとのことでした。

議 長：ただいま事務局から説明がありましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第30号 全員賛成5件》

議 長：議案第31号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第31号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

郷(和)類：賃借開始が12月1日に対して、終了が10月31日になっており、1か月程度少ないように思われますが手続き上の問題でずれているのでしょうか。

事務局：本来であれば11月から開始したかったとは思われますが、手続きの都合上10月案件として申請があったため12月に開始となっております。

議 長：よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

ます。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第31号 全員賛成1件》

議 長：諮問第10号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議 長：諮問第10号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第10号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第10号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第10号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第10号 全員賛成2件》

(委員着席)

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手

の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました10月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思います。

1 協議・報告事項

(1) みよし市農業委員会の例規について

(2) 産業フェスタみよし2023への御協力について

事務局：ありがとうございました。

次回、11月の定例会議につきまして、11月24日(金)午前9時から、6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくお願いします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、10月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前9時25分)